

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第119期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡 邊 一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 中 村 茂
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 中 村 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	5,126	5,857	6,249	6,305	6,320
経常損益(は損失) (百万円)	91	141	71	141	24
当期純損益(は損失) (百万円)	770	124	80	124	145
持分法を適用した場合の投資 損益(は損失) (百万円)	0	20	15	25	19
資本金 (百万円)	3,443	3,443	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数 (千株)	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276
純資産額 (百万円)	5,358	5,232	5,517	5,466	5,669
総資産額 (百万円)	11,377	11,277	11,740	11,371	11,138
1株当たり純資産額 (円)	177.96	173.80	183.30	181.67	188.44
1株当たり配当額 (円)	4.00	2.00	2.00	2.00	2.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純損益金額 (は損失金額) (円)	25.59	4.13	2.69	4.12	4.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	46.4	47.0	48.1	50.9
自己資本利益率 (%)	15.5	-	1.5	2.3	2.6
株価収益率 (倍)	9	-	90	45	40
配当性向 (%)	15.6	-	74.4	48.5	41.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	308	225	553	626	727
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	138	38	891	445	406
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	669	379	309	330	367
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	665	549	521	371	324
従業員数 (人)	220	219	220	244	258
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(28)	(32)	(41)	(32)

(注)1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第115期、第117期、第118期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第116期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失計上のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和11年 6月	酸化チタンの国産化を目的に創立
昭和13年 6月	宇部工場完成
昭和13年 8月	日本硫酸株式会社を合併
昭和20年 7月	被爆により操業中止
昭和21年 7月	本社を東京都から山口県宇部市へ移転、東京事務所開設
昭和24年 4月	宇部工場の復旧工事完成、同10月稼働
昭和37年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和38年 4月	大阪事務所開設
昭和40年 4月	酸化鉄工場完成
昭和44年 6月	磁性酸化鉄の販売を開始
昭和62年 9月	東京証券取引所市場第一部指定
平成 5年 7月	宇部開発センター新設
平成16年 5月	中国山東省に山東東佳集团有限公司(中国)及び三井物産株式会社と合併で山東三盛 ⁽⁹²⁶⁾ 工業有限公司(現 関連会社)を設立
平成17年 3月	大阪営業所(旧 大阪事務所)を東京事務所に統合
平成18年10月	T Kサービス株式会社(現 非連結子会社)を設立
平成22年10月	宇部西工場新設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社並びに関連会社1社により構成されております。

当社は、酸化チタン及び酸化鉄並びにこれらに付随する化学工業品の製造及び販売を行っております。

子会社であるTKサービス株式会社(当社100%出資)は、当社の生産業務及び場内物流業務を行っております。

関連会社である山東三盛⁽⁹²⁶⁾工業有限公司(当社44%出資)は、中国市場における化合織向け酸化チタンの生産・販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社との関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

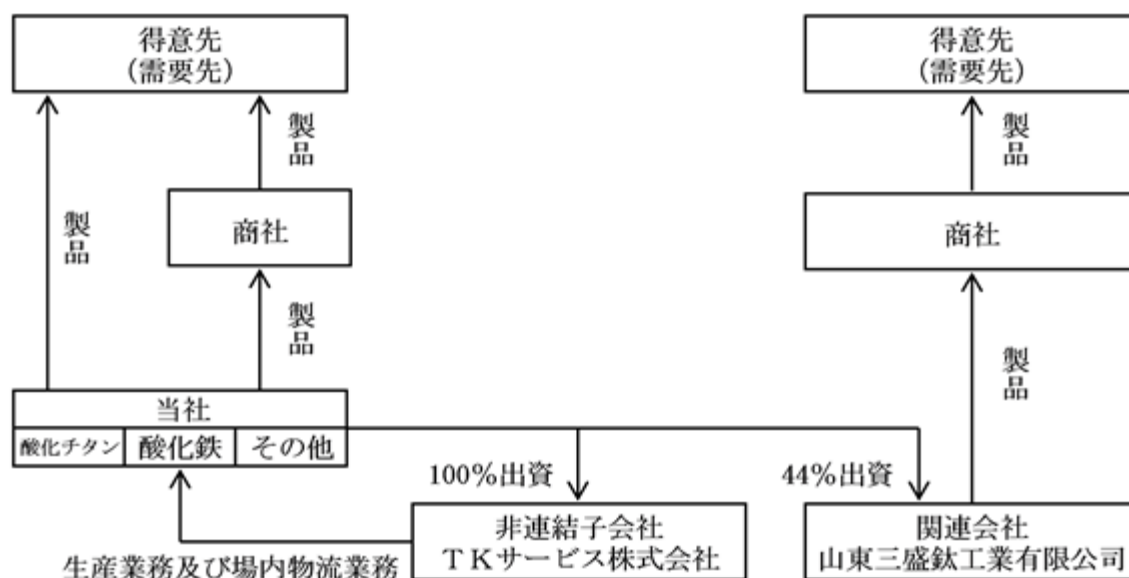
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1)酸化チタン 酸化チタン及び高付加価値品の超微粒子酸化チタン等

(2)酸化鉄 酸化鉄

(3)その他 副産物等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 山東三盛 ₂₆ 工業有限公司	中国 山東省	US\$ 6,000千	酸化チタンの 製造及び販売	44.0	役員の兼務 2名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258 (32)	44.0	19.1	4,635

セグメントの名称	従業員数(人)
酸化チタン	121 (12)
酸化鉄	39 (1)
報告セグメント合計	160 (13)
その他	0 (0)
全社(共通)	98 (19)
合計	258 (32)

(注)1 従業員数は就業人員であり、嘱託(57人)を含んでおり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社、非連結子会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込金額)は賞与及び基準外給与を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門・共通部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合はチタン工業労働組合と称し、平成29年3月31日現在の労働組合員総数は165人であり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。なお、昭和26年8月の労働協約締結以来、円満な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を受けて、緩やかな景気回復基調が続きましたものの、中国を始めとするアジア新興国経済の減速や英国のEU離脱問題など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社は、3カ年の新中期事業計画（平成28年3月期～平成30年3月期）に基づき、基盤事業の再構築、コア事業の収益拡大及び新規事業の強化を通じて、持続的な成長に向けた収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、チタン酸リチウムの出荷数量は大幅に減少いたしましたものの、コア事業の超微粒子酸化チタンの新製品及び既存製品の出荷数量は順調に増加いたしましたので、当事業年度の売上高は、前事業年度を上回る6,320百万円（前事業年度比0.2%増）となりました。

一方、損益面につきましては、売上高は増加いたしましたものの、設備稼働率の低下及び諸経費の増加などにより、営業利益は38百万円（前事業年度比78.4%減）、経常利益は24百万円（前事業年度比82.8%減）となりました。また、特別損失に減損損失及び固定資産除却損を計上いたしましたものの、チタン酸リチウムの設備設置に対する経済産業省の補助金の収益納付義務が消滅したことに伴い、特別利益に補助金収入を計上いたしましたので、当期純利益は145百万円（前事業年度比17.4%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（酸化チタン）

酸化チタンにつきましては、需要低迷の影響を受けましたものの、一部ユーザーへの輸出が好調に推移したことにより、出荷数量が増加いたしました。コア事業の超微粒子酸化チタンにつきましては、トナー外添剤向け製品の需要増加及びUVカット化粧品向け新製品の採用決定により出荷数量が大幅に増加いたしました。新規事業のチタン酸リチウムにつきましては、電気自動車向け製品の需要が低迷し、出荷数量が大幅に減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,564百万円（前事業年度比4.8%増）となりましたものの、チタン酸リチウムの売上高の減少及び設備稼働率の低下並びに諸経費の増加などにより、営業利益は75百万円（前事業年度比53.3%減）となりました。

（酸化鉄）

酸化鉄につきましては、化粧品向け新製品の出荷が順調に推移いたしましたものの、トナー向け製品の需要低迷により、出荷数量が大幅に減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,707百万円（前事業年度比10.4%減）となり、売上高の減少及び設備稼働率の低下などにより、営業損失は53百万円（前事業年度は営業利益2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、税引前当期純利益、減価償却費、たな卸資産の減少、長期借入れによる収入などの資金増があったものの、仕入債務の減少、有形固定資産の取得による支出、短期借入金の返済による支出、長期借入金の返済による支出、配当金の支払いなどの資金減によりまして、前事業年度末に比べて47百万円減少し、当事業年度末の残高は324百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減(%)
酸化チタン	3,982	16.2
酸化鉄	1,771	7.2
その他	5	52.7
合計	5,759	13.7

(注)1 金額は期中平均販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 当社は生産に関し外注は行っておりません。

(2) 受注状況

当社は受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減(%)
酸化チタン	4,564	4.8
酸化鉄	1,707	10.4
その他	48	7.4
合計	6,320	0.2

(注)1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
稲畑産業株式会社	2,118	33.6	2,217	35.1
森下産業株式会社	996	15.8	815	12.9

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「顧客本位」「効率経営」「社会貢献」を企業理念に掲げております。

すなわち、常に顧客を第一に考えて事業活動を進めることにより、顧客から高い信頼を得られるよう努力いたしております。また、顧客に最高品質の製品を提供するよう努める一方で、適正利潤を確保するために原価低減をはかり、品質と利潤のバランスを取りながら効率よく事業活動を進めるよう心がけております。そして、これらの事業活動を通じて社会に貢献することにより、当社が社会から必要とされる存在となるよう努力いたしております。

以上の企業理念と当社の現状を踏まえ、「変革」「信頼」「迅速」を行動指針として事業活動を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中長期的に安定した配当を可能とする当期純利益の確保に取り組んでおります。このため、目標とする経営指標につきましても、経常利益、当期純利益を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社では、持続的な成長に向けた収益基盤を強化するため、平成27年度から平成29年度までの新中期事業計画を策定いたしました。

新中期事業計画の方針と基本戦略は以下のとおりであります。

方針 持続的な成長に向けた収益基盤の強化

基本戦略	基盤事業の再構築	コア事業への原料供給機能の拡充と新規用途への展開による事業領域の拡大
	コア事業の収益拡大	新製品の早期上市とグローバルな事業展開による収益の拡大
	新規事業の強化	技術優位性の維持とコスト削減による競争力の強化

これらの方針・基本戦略のもと、昨今の厳しい経営環境を踏まえた上で、酸化チタン及び酸化鉄は基盤事業としての位置づけを維持しながら、安定的に収益を確保できる事業に再構築いたします。また、超微粒子酸化チタンはコア事業に位置づけ、収益拡大を図ります。さらに、チタン酸リチウムは新規事業と位置づけ、競争力の強化を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業計画のリスクについて

当社は、中期事業計画の推進や、様々な経営戦略を実施するなど、新規事業の育成に努めております。しかしながら、新規製品の事業化が計画通りに進まなかった場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品在庫のリスクについて

当社の製品在庫につきましては、効率的な生産・販売を実現するための標準在庫量の管理と適切な原価計算及び在庫評価ルールに基づいて対応しておりますが、今後、事業環境が急転するなどした場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損のリスクについて

当社が保有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、事業環境が急転するなどした場合、収益性の低下、時価の下落、設備等の遊休化などに伴って減損損失を計上することもあり、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 株式相場の変動のリスクについて

当社が保有する有価証券の多くは上場株式であるため、株式相場の動向により、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原燃料価格の変動のリスクについて

当社が購入する原燃料において市況の影響を受けるものが一部あります。原価低減活動等により影響額を吸収するなど適宜対応を行っておりますが、場合によっては当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替の変動のリスクについて

当社は、製品の一部を輸出し、購入する原燃料の一部について輸入を行っております。また、海外関連会社との取引もあります。これらは為替変動の影響を少なからず受けるものであり、急激な為替の変動が生じた場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 金利の変動のリスクについて

当社は、設備投資のための資金等の大部分を銀行からの借入れにより調達しており、今後、金利の大幅な変動がある場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 中国での合併事業のリスクについて

当社は、中国における化合繊維向け酸化チタンの事業につきまして、中国国内に設立した日中合併会社による現地での生産・販売を行っております。当社は同社との連携を密にし、現地の動向等については随時掌握し、適切に対応していく方針であります。現地の法的規制や経済環境等で予測不能な事態が生じた場合に、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 研究開発のリスクについて

当社は、これまで培った技術と情報の蓄積を活かし、新技術・新製品等の研究開発に努めております。しかしながら、これらの開発や市場への展開が進まなかった場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟のリスクについて

当社は、法令遵守に努めておりますが、多岐にわたる事業活動においては常に訴訟の対象となるリスクが存在しているものと考えております。提起された訴訟の内容、当社の対応方針、訴訟の結果によっては当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 災害等のリスクについて

火災爆発等の事故や風水害、地震等の自然災害による損害を食い止めるため、設備の点検、安全・消火設備の充実、各種保安活動、訓練等を行っております。しかしながら、これらの事故災害を完全に防止する保証はなく、被災した場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 環境規制のリスクについて

当社は、製造の過程で大量の資源とエネルギーを消費することから、環境に少なからぬ影響を及ぼしております。環境への負荷の低減などに鋭意取り組んでおりますが、環境関連規制の強化等によっては、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 製造物責任のリスクについて

当社は、製品の品質について万全の体制を整えて取り組んでおりますが、予期し得ない事情により製造物責任が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 売上債権のリスクについて

当社は、主として特約店を通じた販売活動を進め、売上債権の保全と与信体制の強化を推進しておりますが、販売先の経営悪化や破綻等により債権回収に支障をきたすこともあり、この場合、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) その他事業環境等の変動リスクについて

当社は、上記以外の項目に関しても偶発事象に起因する事業環境等の変動リスクを負っており、その変動によっては、当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社は創業以来、研究開発活動を重視し、格段の努力を傾注してまいりました。

研究開発は研究開発部によって推進され、当該業務には全従業員の約21%にあたる53名が携っており、主要製品である酸化チタン及び酸化鉄の開発・製造・販売を通して培った技術と情報の蓄積を活かし、既存事業系統にとらわれることなく幅広いテーマに取り組んでおります。

当事業年度における活動内容につきましては、経営方針に基づいて、事業構造の変革と長期的な発展に結びつく新製品の開発に取り組むとともに、既存製品の改良や応用の研究に積極的に取り組んでおります。

具体的には、新製品といたしまして、超微粒子酸化チタン、導電性無機酸化物、無機酸化物複合材料、電池材料、化粧品用粉体並びに分散体等の研究開発に挑み、着実な成果を上げております。また、既存製品につきましては、顔料用酸化鉄、トナー用酸化鉄等の改良及び応用の研究を行い、逐次採用が決定するなど、製品のライフサイクルに円滑に対応しております。

なお、当事業年度中における研究開発費の総額は281百万円であります。

また、研究開発活動につきまして、セグメントごとの把握が実務上困難なため、セグメントごとに記載しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は6,320百万円（前事業年度比0.2%増）、売上原価は5,364百万円（前事業年度比2.1%増）、販売費及び一般管理費は917百万円（前事業年度比5.0%増）、営業利益は38百万円（前事業年度比78.4%減）、経常利益は24百万円（前事業年度比82.8%減）、当期純利益は145百万円（前事業年度比17.4%増）となりました。

なお、セグメント別の分析は「第2事業の状況 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、売掛金、投資有価証券などの増加があったものの、商品及び製品、機械及び装置などの減少から、当事業年度末11,138百万円と前事業年度末に比べて233百万円減少いたしました。

負債につきましては、設備関係未払金などの増加があったものの、短期借入金、長期借入金、長期仮受金などの減少から、当事業年度末5,468百万円と前事業年度末に比べて436百万円減少いたしました。

純資産につきましては、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加などから、当事業年度末5,669百万円と前事業年度末に比べて202百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは727百万円(前事業年度626百万円)となりました。これは、仕入債務の減少(70百万円)などの資金減があったものの、税引前当期純利益(149百万円)、減価償却費(684百万円)、たな卸資産の減少(149百万円)などの資金増によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは406百万円(前事業年度445百万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出(409百万円)などの資金使用によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは367百万円(前事業年度330百万円)となりました。これは、長期借入れによる収入(300百万円)で資金増があったものの、短期借入金の返済による支出(100百万円)、長期借入金の返済による支出(482百万円)、配当金の支払い(60百万円)などの資金使用によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、製造工程の生産性の維持向上、既存製品の品質向上、今後成長の見込まれる分野及び研究開発分野に重点を置き設備投資を行っております。

当事業年度は、主に既存設備の維持更新工事を行い、設備投資額（有形固定資産本勘定受入高ベースの数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりであります。

	当事業年度	対前期比増減
酸化チタン製造設備	365百万円	26.0%
酸化鉄製造設備	25 "	48.9 "
その他	180 "	4.9 "
合計	571 "	11.5 "

なお、当事業年度は、生産能力に影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容 又は業務の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械及び 装置	リース資産	その他	合計	
本社・宇部工場 (山口県宇部市)	全社 酸化チタン 酸化鉄 その他	管理業務 酸化チタン製造設備 酸化鉄製造設備	88 (44) [76]	540	1,376	7	267	2,280	147 (19)
研究開発部 (山口県宇部市)	全社	研究開発設備	-	71	283	39	44	438	53 (4)
宇部開発センター (山口県宇部市)	酸化チタン	酸化チタン製造設備	- [32]	481	515	-	36	1,033	37 (5)
宇部西工場 (山口県宇部市)	酸化チタン	酸化チタン製造設備	143 (12)	491	931	-	33	1,599	14 (3)
東京事務所 (東京都中央区)	全社	販売業務	-	1	-	-	0	1	7 (1)
合計			231 (57) [108]	1,585	3,107	46	381	5,353	258 (32)

(注)1 帳簿価額のその他は構築物233百万円、車両運搬具5百万円、工具、器具及び備品141百万円であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 本社・宇部工場の土地には研究開発部、福利厚生施設を含んでおり、建物には福利厚生施設を含んでおります。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は71百万円であります。なお、賃借中の土地の面積については[]で外書しております。

5 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人数を外数で記載しております。

6 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第119回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨の株式併合が決議されております。また、同株主総会で、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を84,000,000株から8,400,000株に変更する旨の定款の一部変更が決議されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,276,266	30,276,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	30,276,266	30,276,266	-	-

(注) 平成29年6月29日開催の第119回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款の一部変更が決議されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月29日 (注)	-	30,276,266	-	3,443	267	292

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	28	52	29	1	3,793	3,923	-
所有株式数 (単元)	-	4,740	772	7,126	273	2	17,136	30,049	227,266
所有株式数 の割合(%)	-	15.77	2.57	23.71	0.91	0.01	57.03	100.00	-

(注)1 自己株式188,443株は「個人その他」に188単元、「単元未満株式の状況」に443株を含めて記載しております。なお、自己株式188,443株は、株主名簿記載上の株式数であり、事業年度末現在の実質的な所有株式数は187,443株であります。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1丁目15-14	2,109	6.97
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1-1	2,000	6.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,953	6.45
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	1,282	4.24
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460	961	3.18
小西安株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目6-3	935	3.09
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	665	2.20
平井健治	山口県宇部市	657	2.17
平井聖子	山口県宇部市	534	1.77
秋田武松	千葉県我孫子市	513	1.69
計	-	11,611	38.35

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,953千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 665千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,862,000	29,862	-
単元未満株式	普通株式 227,266	-	-
発行済株式総数	30,276,266	-	-
総株主の議決権	-	29,862	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) チタン工業株式会社	山口県宇部市大字 小串1978番地の25	187,000	-	187,000	0.62
計	-	187,000	-	187,000	0.62

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,515	0
当期間における取得自己株式	680	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	187,443	-	188,123	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあっております。

この方針のもとで、当社の配当につきましては、従来から安定配当を旨とすることを基本としておりますが、一方将来の事業展開を見越した投資のための内部資金の確保につきましても企業にとり重要なことと認識しており、業績等に照らしてこれらを総合的に判断して配当を実施することといたしております。

また、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本的な方針としており、決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	60	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	358	416	283	249	236
最低(円)	189	195	200	153	159

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	205	236	209	202	197	198
最低(円)	182	176	188	190	188	190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		渡 邊 一	昭和23年10月17日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年3月 当社宇部工場長 平成13年6月 当社取締役宇部工場長 平成16年3月 当社取締役生産本部長兼宇部工場長 平成18年6月 当社常務取締役生産本部長兼宇部工場長 平成19年3月 当社常務取締役生産本部長兼宇部工場長、 宇部開発センター長 平成20年3月 当社常務取締役生産本部長兼購買・物流部長、 宇部開発センター長 平成21年6月 当社常務取締役生産本部長兼販売本部長 平成25年6月 当社専務取締役生産本部長兼販売本部長 平成27年6月 当社取締役社長(現任) 平成27年6月 山東三盛 ^株 工業有限公司 副董事長(現任)	(注)4	67
取締役	専務執行役員 管理本部長	中 村 茂	昭和26年1月2日生	昭和44年3月 当社入社 平成20年5月 当社総務部長代理兼内部監査室長代理 平成21年6月 当社執行役員総務部長兼内部監査室長 平成26年6月 T K サービス株式会社取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長、 内部監査室長 平成28年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成29年3月 当社取締役管理本部長 平成29年3月 山東三盛 ^株 工業有限公司 董事(現任) 平成29年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)4	22
取締役	常務執行役員 販売本部長 兼販売部長	長 岡 佳 孝	昭和36年4月13日生	昭和59年4月 当社入社 平成26年3月 当社販売部長 平成26年10月 当社執行役員販売部長 平成28年6月 当社取締役販売本部長兼販売部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員販売本部長 兼販売部長(現任)	(注)4	8
取締役	常務執行役員 生産本部長 兼宇部開発セン ター長・宇部西 工場長	井 上 保 雄	昭和35年10月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年6月 当社宇部開発センター長代理 平成26年3月 当社宇部開発センター長 平成26年10月 当社執行役員宇部開発センター長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長 兼宇部開発センター長・宇部西工場長(現任)	(注)4	7
取締役	常務執行役員 研究開発本部長	長 岡 茂	昭和36年5月21日生	昭和60年4月 当社入社 平成26年3月 当社研究開発第2部長代理 平成27年3月 当社研究開発第2部長 平成27年10月 当社執行役員研究開発部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 (現任)	(注)4	5
取締役 (常勤監査等委員)		中 田 耕 司	昭和28年10月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年3月 当社研究開発部副部長 平成20年3月 当社販売部副部長 平成21年6月 当社執行役員販売部長 平成26年3月 当社執行役員品質保証部長兼購買・物流部長 平成27年3月 当社執行役員品質保証部長 平成28年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	9
取締役 (監査等委員)		大 田 明 登	昭和32年7月15日生	昭和63年4月 弁護士登録(山口県弁護士会所属) 大田明登法律事務所開設 同代表(現任) 平成16年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	46
取締役 (監査等委員)		大 崎 真	昭和49年5月22日生	平成17年12月 弁護士登録(山口県弁護士会所属) 大崎真法律事務所開設 同代表(現任) 平成20年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	40
計						208

(注)1 平成29年6月29日開催の第119回定時株主総会において、定款の一部が決議されたことにより、当社は同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 中田耕司氏、委員 大田明登氏、委員 大崎真氏

なお、中田耕司氏は常勤の監査等委員であります。当社は、社内情報の迅速かつ適確な把握及び機動的な監査等の確保のため、常勤監査等委員を選定しております。

3 取締役大田明登氏及び大崎真氏は、社外取締役であります。

4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題のひとつと位置付けており、「顧客本位、効率経営、社会貢献」の企業理念のもと、株主、顧客、従業員及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーからの信頼を高めるとともに、透明かつ公正及び迅速かつ果敢な意思決定を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

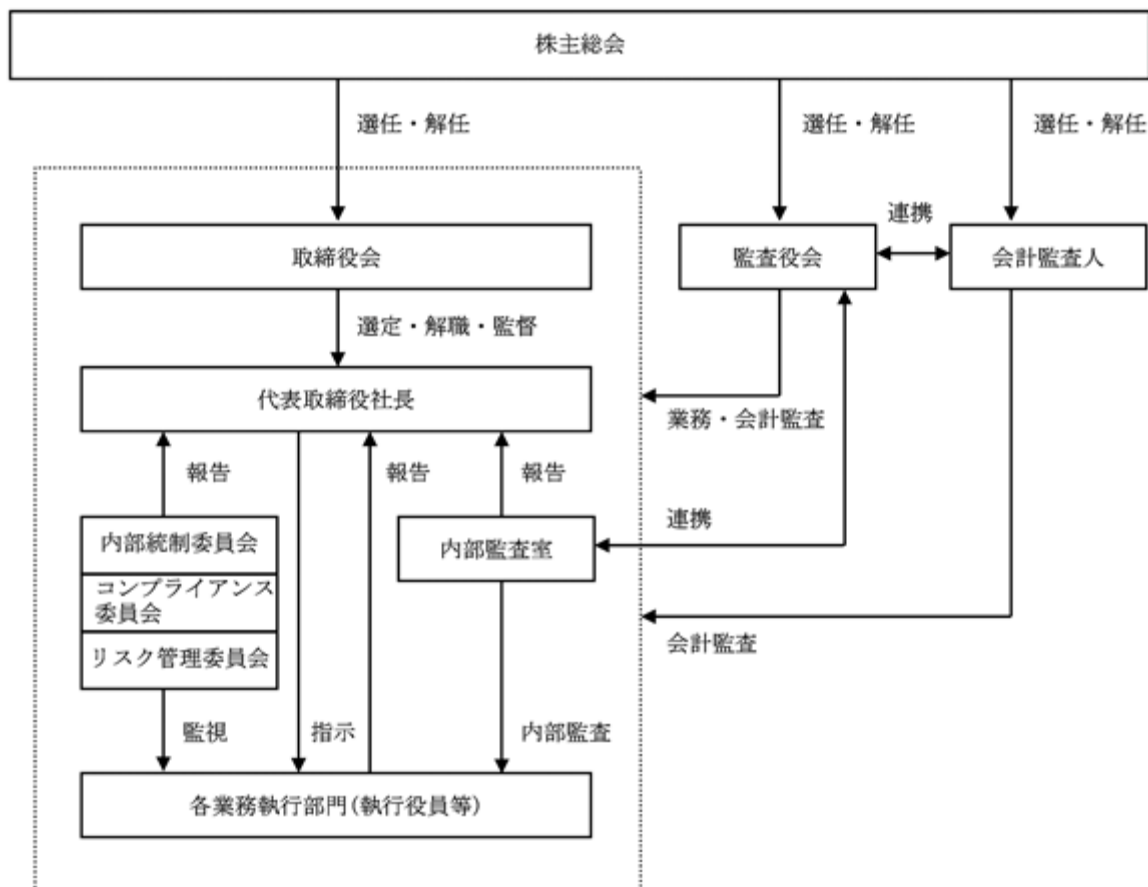
当事業年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。

イ 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の改善、強化に努めております。取締役会は取締役8名で構成しており、そのうち2名は社外取締役です。毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び株主総会の決議に基づき、当社の経営に関する最高の意思決定と取締役の業務執行の監督を行っております。

監査役会は監査役3名で構成しており、そのうち、2名は社外監査役で、社外監査役2名を含む監査役3名が内部監査室と連携して監査を実施しております。毎月1回の定時監査役会のほか必要に応じて臨時監査役会を開催するとともに、監査役は取締役会に出席し、会社の状況及び取締役の業務執行について監査を行っております。執行役員は経営の効率化、意思決定の迅速化及び次期取締役候補の育成等を目的として、平成21年6月26日より部長、箇所長の中から選任しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



□ 当該体制を採用する理由

当社の事業規模を勘案しますと、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部事情に精通している社内取締役及び第三者の視点で経営の監視監督を行う社外取締役で構成される適切な規模の取締役会と、経営から独立した客観的な立場から経営の監視を行う監査役会によるガバナンス体制が、適切であると考えております。

八 その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、取締役会決議により内部統制システム構築の基本方針を定め、当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人のコンプライアンスの徹底を図るためコンプライアンス規則及びコンプライアンス行動指針を制定し、全社を統括するコンプライアンス委員会において、コンプライアンスの遵守状況を管理する。また、内部監査室が定期的にコンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役へ適宜報告する。さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に従い適切に文書で保存及び管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するためリスク管理規則を制定し、全社を統括するリスク管理委員会において、リスク管理に関する施策を立案、推進する。また、不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行う。また、取締役会において中期経営計画及び年度予算を策定し、各取締役の担当職務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規則を制定し、子会社の独立性・自主性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行う。また、当社取締役又は使用人を子会社の役員として派遣し、子会社の運営を監視・監督及び監査して業務の適正を確保するとともに、当社の監査役及び内部監査室が連携して、子会社の業務執行状況を監査する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査室との兼務使用人1名以上を配置する。

7) 6)の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局の使用人は監査役から直接指示命令を受け、監査役に直接報告できる。また、監査役会事務局の使用人に関する人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役に対して、以下の報告を行う。

) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

) 取締役及び使用人が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨

) 監査役が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ情報提供を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止するとともに、情報提供者の職場環境が悪化することがないように適切な措置を講じる。

10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

- 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査役からの要請に応じ、監査役と会計監査人及び内部監査室との間で連絡会を開催する。
 - 12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用体制を構築するとともに、当該体制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。
 - 13) 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で対応するとともに、反社会的勢力及び団体排除に向けて組織的に取り組む。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
当社におけるコンプライアンス及びリスク管理を徹底するため、以下のとおり各種委員会を設置しております。
- 1) 内部統制委員会
内部統制委員会は代表取締役社長を委員長とし、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の諮問事項を最終決定するとともに、両委員会の活動内容等に関して必要な指示を命じております。
 - 2) コンプライアンス委員会
コンプライアンス委員会は年間計画に基づき、当社のコンプライアンス行動指針の周知徹底などコンプライアンスの推進等に関する事項を審議しております。また、社内の法令違反行為又は不正行為の早期発見と早期是正を図るため、通報者の保護を徹底した内部通報窓口を設置しております。
 - 3) リスク管理委員会
リスク管理委員会は年間計画に基づき、当社のリスクの洗い出し、評価・分析、リスクへの対応方法の決定等を行い、リスクの未然防止を図るとともに、万一緊急事態が発生した場合は、経営資源の保全と経営被害の最小化を図るために必要な事項を審議しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査室は業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の組織とし、当事業年度末において3名（うち兼任3名）で構成しております。内部監査室は年度計画に基づき監査を行い、その結果を代表取締役社長へ報告し、代表取締役社長からの是正指示を各業務執行部門へ示達するとともに、是正措置の実施状況についてフォローアップ監査を実施する体制となっております。監査役会とは、必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にしております。

監査役会は当事業年度末において監査役3名で構成しており、そのうち、2名は社外監査役で、社外監査役2名を含む監査役3名が内部監査室と連携して監査を実施しております。会計監査人及び内部監査室とは、必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にしております。監査役会の事務局は内部監査室が担当しております。但し専従者は置いておりません。

社外取締役及び社外監査役

当事業年度末においての当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の長谷川亮範氏は、平成26年6月まで当社の工事発注先である新光産業株式会社の代表取締役会長を務め、当事業年度末において同社の顧問であります。平成29年3月期における同社との取引金額は少額であり、同氏の独立性に影響を及ぼす特別の関係はありません。なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の梶健次氏は、平成16年5月まで当社の主要な借入先である株式会社山口銀行の総務部長を務めていましたが、当事業年度末において同氏が同行を退任して12年が経過しており、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の大田明登氏は、大田明登法律事務所の弁護士です。大田明登氏につきましては弁護士としての経験と専門知識を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任しております。なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の大崎真氏は、大崎真法律事務所の弁護士です。大崎真氏につきましては弁護士としての経験と専門知識を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任しております。なお、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役2名を選任し、外部の視点から経営の監視監督を行うこと及び第三者の知見を加えることで、経営の透明性、健全性、客観性を一層高めています。また、監査役3名中過半数の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能しております。社外取締役と監査役会とは、年1回の定例意見交換会と、社外取締役又は監査役からの要請に応じた臨時意見交換会を実施し、相互に連携を図っています。また、社外監査役と会計監査人及び内部監査室とは、必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にしております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するため、次の独立社外役員の独立性判断基準を定めております。

・独立社外役員の独立性判断基準

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合には、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当該社外取締役又は社外監査役が次のいずれにも該当しないこととする。

-) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者 (注))
-) 当社の主要な取引先又はその業務執行者 (注))
-) 当社から役員報酬以外に過去3年間に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
(注))
-) 当社の主要株主又はその業務執行者 (注))
-) 最近10年間に於いて)から)のいずれかに該当していた者
-) 次の a から c までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 - a.)から)までに掲げる者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 最近3年間に於いて、b 又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(注)

-) 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度を含めた過去3事業年度において、その者の連結売上高の5%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
-) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度を含めた過去3事業年度において当社の売上高の5%以上の額の支払いを当社に行った者をいう。また、主要な取引先が金融機関である場合は、借入残高が直近事業年度末の総資産残高の5%以上となる者をいう。
-) 「当社から役員報酬以外に過去3年間に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、役員報酬以外に直近事業年度を含めた過去3事業年度において平均で年間1千万円以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいう。
-) 「主要株主」とは、総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

当事業年度末における当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準及び当社の定める独立社外役員の独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

会計監査の状況

会計監査人は太陽有限責任監査法人を選任し、期中及び期末に会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾 川 克 明

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 2名

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	54	54	-	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	3
社外役員	13	13	-	-	-	4

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
22	3	使用人分としての給与であります。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当(中間配当)

当社は機動的な配当政策を遂行することを目的として、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

監査等委員会設置会社への移行

平成29年6月29日開催の第119回定時株主総会において、定款の一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営を効率化し、当社のコーポレート・ガバナンスを一層充実させることができると考えております。

イ 移行後の企業統治の体制の概要

移行後の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む計8名の取締役で構成されており、監査等委員である取締役のうち2名は社外取締役で構成されております。当社は、毎月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び株主総会の決議に基づき、当社の経営に関する最高の意思決定と取締役の業務執行の監督を行うこととしております。また、毎月1回の定時監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の職務の執行が法令、定款及び株主総会の決議に基づき行われているかの監査等を行うこととしております。

ロ 移行後の内部統制システムの整備の状況

監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成29年6月29日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。移行後は、監査等委員会による取締役会の監督機能を強化した内部統制システムを構築してまいります。

ハ 移行後の内部監査及び監査等委員監査

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されており、取締役の職務の執行が法令、定款及び株主総会の決議に基づき行われているかの監査等を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との意見交換等の連携を強化し、内部統制の向上に努めてまいります。

ニ 移行後の社外取締役

移行後の社外取締役につきましては次のとおりです。

社外取締役の大田明登氏は、大田明登法律事務所の弁護士です。大田明登氏につきましては弁護士としての経験と専門知識を当社の監査に反映していただくため社外取締役に選任しております。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の大崎真氏は、大崎真法律事務所の弁護士です。大崎真氏につきましては弁護士としての経験と専門知識を当社の監査に反映していただくため社外取締役に選任しております。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外取締役の両氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準及び当社の定める独立社外役員の独立性判断基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

ホ 移行後の役員の報酬

移行後の役員の報酬につきましては、平成29年6月29日開催の第119回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額156百万円以内、監査等委員である取締役は年額24百万円以内と決議されております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものと決議されております。

ヘ 移行後の取締役の定数

移行後の取締役の定数につきましては、平成29年6月29日開催の第119回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨の定款の一部変更が決議されております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,131 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	40,069	543	長期保有を目的とした安定株主として
稲畑産業株式会社	159,000	177	"
株式会社山口フィナンシャルグループ	123,332	126	"
王子ホールディングス株式会社	50,000	22	"
北越紀州製紙株式会社	28,925	19	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,850	14	"
大日精化工業株式会社	24,200	10	"
東洋インキSCホールディングス株式会社	16,836	7	"
帝人株式会社	11,960	4	"
ソニー株式会社	1,366	3	"
日本ペイントホールディングス株式会社	766	1	長期保有を目的とした安定株主として (取引先持株会に入会(保有))
ユニチカ株式会社	21,320	1	長期保有を目的とした安定株主として
アトミクス株式会社	1,000	0	"
宇部興産株式会社	1,800	0	"

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	40,069	634	長期保有を目的とした安定株主として
稲畑産業株式会社	159,000	215	"
株式会社山口フィナンシャルグループ	123,332	148	"
王子ホールディングス株式会社	50,000	26	"
北越紀州製紙株式会社	28,925	22	"
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,850	19	"
大日精化工業株式会社	24,200	18	"
東洋インキSCホールディングス株式会社	16,836	9	"
ソニー株式会社	1,366	5	"
帝人株式会社	2,392	5	"
日本ペイントホールディングス株式会社	851	3	長期保有を目的とした安定株主として (取引先持株会に入会(保有))
ユニチカ株式会社	21,320	1	長期保有を目的とした安定株主として
アトムクス株式会社	1,000	0	"
宇部興産株式会社	1,800	0	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	17	0	17	0

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は太陽有限責任監査法人に再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

(当事業年度)

当社は太陽有限責任監査法人に再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.6%
利益基準	1.9%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	372	325
受取手形	492	406
売掛金	1,045	1,173
商品及び製品	1,452	1,327
仕掛品	580	567
原材料及び貯蔵品	378	366
前渡金	10	-
前払費用	26	24
その他	0	4
流動資産合計	4,359	4,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,773	1 5,816
減価償却累計額	4,121	4,230
建物(純額)	1,651	1,585
構築物	1 710	1 723
減価償却累計額	476	489
構築物(純額)	233	233
機械及び装置	1 25,958	1 25,711
減価償却累計額	22,675	22,603
機械及び装置(純額)	3,282	3,107
車両運搬具	50	49
減価償却累計額	43	44
車両運搬具(純額)	7	5
工具、器具及び備品	1 777	1 803
減価償却累計額	669	661
工具、器具及び備品(純額)	107	141
土地	1 231	1 231
リース資産	110	110
減価償却累計額	42	64
リース資産(純額)	68	46
建設仮勘定	8	3
有形固定資産合計	5,592	5,356
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	6	4
投資その他の資産		
投資有価証券	1 955	1 1,131
関係会社株式	9	9
関係会社出資金	281	281
従業員に対する長期貸付金	35	31
長期前払費用	106	100
その他	36	36
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	1,413	1,579
固定資産合計	7,011	6,941
資産合計	11,371	11,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	132	138
買掛金	465	388
短期借入金	1,100	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1,469	1,400
リース債務	23	23
未払金	205	173
未払費用	57	74
未払法人税等	22	16
未払消費税等	57	66
預り金	6	6
前受収益	0	0
賞与引当金	87	98
設備関係支払手形	1	27
設備関係未払金	38	174
流動負債合計	2,668	2,590
固定負債		
長期借入金	1,204	1,197
リース債務	49	26
繰延税金負債	200	257
退職給付引当金	689	663
長期仮受金	252	-
資産除去債務	3	3
固定負債合計	3,235	2,878
負債合計	5,904	5,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金		
資本準備金	292	292
資本剰余金合計	292	292
利益剰余金		
利益準備金	39	45
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,262	1,342
利益剰余金合計	1,302	1,387
自己株式	35	36
株主資本合計	5,002	5,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464	582
評価・換算差額等合計	464	582
純資産合計	5,466	5,669
負債純資産合計	11,371	11,138

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	6,305	6,320
売上原価		
製品期首たな卸高	1,253	1,452
当期製品製造原価	5,219	4,808
他勘定受入高	1,235	1,438
合計	6,708	6,699
他勘定振替高	21	27
製品期末たな卸高	1,452	1,327
合計	1,454	1,334
製品売上原価	5,254	5,364
売上総利益	1,051	955
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	147	141
役員報酬	80	78
給料及び賞与	128	139
賞与引当金繰入額	9	10
退職給付費用	6	6
減価償却費	3	4
研究開発費	3235	3281
その他	261	254
販売費及び一般管理費合計	874	917
営業利益	177	38
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	17	19
為替差益	-	5
受取補償金	4	-
その他	14	18
営業外収益合計	37	44
営業外費用		
支払利息	54	47
手形売却損	6	7
その他	12	3
営業外費用合計	73	58
経常利益	141	24
特別利益		
補助金収入	-	252
特別利益合計	-	252
特別損失		
固定資産除却損	45	413
減損損失	-	5114
特別損失合計	5	127
税引前当期純利益	135	149
法人税、住民税及び事業税	11	3
法人税等合計	11	3
当期純利益	124	145

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	1	2,318	43.9	1,861	38.7
労務費		1,110	21.0	1,192	24.8
経費		1,849	35.1	1,753	36.5
当期総製造費用		5,277	100.0	4,808	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	544		580	
他勘定振替高		21		12	
期末仕掛品たな卸高		580		567	
当期製品製造原価		5,219		4,808	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費 (百万円)	658	644
支払電力料 (百万円)	294	234

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外費用 (百万円)	6	3
建設仮勘定他 (百万円)	15	9

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、総合原価計算法を採用しております。製造原価の計算は、製造原価を要素別に把握し、これを製造部門と補助部門に分類集計し、次いで直接配賦法により各補助部門費を製造部門に配賦し、製品ごとに総原価を計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		その他有価 証券評価差 額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,443	292	33	1,205	34	4,939	577	5,517	
当期変動額									
剰余金の配当				60		60		60	
利益準備金の積立			6	6		-		-	
当期純利益				124		124		124	
自己株式の取得					1	1		1	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							113	113	
当期変動額合計	-	-	6	57	1	62	113	50	
当期末残高	3,443	292	39	1,262	35	5,002	464	5,466	

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		その他有価 証券評価差 額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,443	292	39	1,262	35	5,002	464	5,466	
当期変動額									
剰余金の配当				60		60		60	
利益準備金の積立			6	6		-		-	
当期純利益				145		145		145	
自己株式の取得					0	0		0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							118	118	
当期変動額合計	-	-	6	79	0	84	118	202	
当期末残高	3,443	292	45	1,342	36	5,086	582	5,669	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	135	149
減価償却費	684	684
減損損失	-	114
賞与引当金の増減額（は減少）	7	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	38	26
受取利息及び受取配当金	18	20
支払利息	54	47
その他の営業外損益（は益）	7	15
有形固定資産除却損	5	13
その他の特別損益（は益）	-	252
売上債権の増減額（は増加）	37	42
たな卸資産の増減額（は増加）	236	149
仕入債務の増減額（は減少）	39	70
未払消費税等の増減額（は減少）	13	8
その他	20	23
小計	670	774
利息及び配当金の受取額	18	20
利息の支払額	52	46
法人税等の支払額	5	9
その他	6	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	626	727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	1	1
有形固定資産の取得による支出	450	409
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	4
その他の支出	10	1
その他の収入	15	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	445	406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	-
短期借入金の返済による支出	-	100
長期借入れによる収入	190	300
長期借入金の返済による支出	537	482
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	60	60
その他の支出	21	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	330	367
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	150	47
現金及び現金同等物の期首残高	521	371
現金及び現金同等物の期末残高	371	324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

機械及び装置 4～12年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の臨時給与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税については、当期の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「手形売却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた19百万円は、「手形売却損」6百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	(百万円)	1,574 (746)	1,511 (717)
構築物	(百万円)	147 (147)	143 (143)
機械及び装置	(百万円)	1,578 (1,578)	1,824 (1,824)
工具、器具及び備品	(百万円)	7 (7)	8 (8)
土地	(百万円)	149 (5)	149 (5)
投資有価証券	(百万円)	930	1,104
計	(百万円)	4,387 (2,486)	4,741 (2,700)

上記のうち、()内書きは工場財団根抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	(百万円)	1,100	1,000
1年内返済予定の長期借入金	(百万円)	469	400
長期借入金	(百万円)	2,040	1,927
計	(百万円)	3,610	3,328

2 受取手形割引高

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	(百万円)	781	917

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳

		前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
購入製品	(百万円)	212	234
その他	(百万円)	23	203
計	(百万円)	235	438

2 他勘定振替高の内訳

		前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
一般管理費	(百万円)	0	1
営業外費用	(百万円)	1	6
計	(百万円)	1	7

3 研究開発費の総額

		前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費	(百万円)	235	281

4 固定資産除却損の内訳

		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
機械及び装置	(百万円)	4	11
その他	(百万円)	0	2
計	(百万円)	5	13

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

場所	用途	種類
山口県宇部市	酸化チタン関連設備	機械及び装置

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分等を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益が生じなくなった機械及び装置のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(114百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額等により算定しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	30,276,266	-	-	30,276,266

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	177,262	5,666	-	182,928

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	30,276,266	-	-	30,276,266

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	182,928	4,515	-	187,443

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	利益剰余金	2	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
現金及び預金 (百万円)	372	325
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 (百万円)	1	1
現金及び現金同等物 (百万円)	371	324

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発設備における分析機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。これらは、与信管理を推進することでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、運転資金(主として短期)及び設備資金(長期)に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。金利については、変動リスクに晒されていますが、短期間で市場金利を反映させる方法によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内銀行とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務・経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	372	372	-
(2) 受取手形	492	492	-
(3) 売掛金	1,045	1,045	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	934	934	-
(5) 従業員に対する長期貸付金	35	39	3
資産計	2,880	2,884	3
(1) 支払手形	132	132	-
(2) 買掛金	465	465	-
(3) 短期借入金	1,100	1,100	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	469	470	0
(5) 未払金	205	205	-
(6) 設備関係支払手形	1	1	-
(7) 設備関係未払金	38	38	-
(8) 長期借入金	2,040	2,053	13
(9) リース債務 (*)	73	73	0
負債計	4,527	4,541	14

(*)リース債務は流動負債と固定負債を合算しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	325	325	-
(2) 受取手形	406	406	-
(3) 売掛金	1,173	1,173	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,110	1,110	-
(5) 従業員に対する長期貸付金	31	34	2
資産計	3,047	3,050	2
(1) 支払手形	138	138	-
(2) 買掛金	388	388	-
(3) 短期借入金	1,000	1,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	400	400	0
(5) 未払金	173	173	-
(6) 設備関係支払手形	27	27	-
(7) 設備関係未払金	174	174	-
(8) 長期借入金	1,927	1,935	7
(9) リース債務 (*)	49	49	0
負債計	4,280	4,288	8

(*)リース債務は流動負債と固定負債を合算しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法等

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)従業員に対する長期貸付金

貸付金の時価については、信用リスクを考慮し、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(5)未払金、(6)設備関係支払手形、(7)設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金、(8)長期借入金、(9)リース債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	20	20
関係会社株式(*1)	9	9
関係会社出資金(*1)	281	281

*1 これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

*2 非上場株式については、「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	372	-	-	-
受取手形	492	-	-	-
売掛金	1,045	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	4	6	20	4
合計	1,914	6	20	4

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	325	-	-	-
受取手形	406	-	-	-
売掛金	1,173	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	1	5	19	4
合計	1,907	5	19	4

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
長期借入金	469	365	444	509	332	388
リース債務	23	23	17	6	1	-
合計	1,593	389	462	516	334	388

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400	489	564	377	270	225
リース債務	23	17	6	1	-	-
合計	1,424	507	571	379	270	225

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9百万円、関係会社出資金281百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式9百万円、関係会社出資金281百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	911	237	673
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	911	237	673
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	23	32	8
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	23	32	8
合計		934	269	665

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,084	239	845
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,084	239	845
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	26	30	4
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	26	30	4
合計		1,110	270	840

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	(百万円)	1,150	1,230
勤務費用	(百万円)	42	49
利息費用	(百万円)	17	2
数理計算上の差異の発生額	(百万円)	121	11
退職給付の支払額	(百万円)	101	94
退職給付債務の期末残高	(百万円)	1,230	1,199

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	(百万円)	331	335
期待運用収益	(百万円)	6	6
数理計算上の差異の発生額	(百万円)	1	2
事業主からの拠出額	(百万円)	27	29
退職給付の支払額	(百万円)	29	27
年金資産の期末残高	(百万円)	335	341

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

		前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
退職給付債務	(百万円)	1,230	1,199
年金資産	(百万円)	335	341
未積立退職給付債務	(百万円)	895	858
未認識数理計算上の差異	(百万円)	205	195
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	(百万円)	689	663
退職給付引当金	(百万円)	689	663
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	(百万円)	689	663

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
勤務費用	(百万円)	42	49
利息費用	(百万円)	17	2
期待運用収益	(百万円)	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	7	24
確定給付制度に係る退職給付費用	(百万円)	60	69

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
一般勘定	(%)	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割引率	(%)	0.2	0.2
長期期待運用収益率	(%)	2.0	2.0
予想昇給率	(%)	1.6~5.4	1.6~5.2

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産			
賞与引当金超過額	(百万円)	26	30
退職給付引当金超過額	(百万円)	205	202
減価償却及び減損損失超過額	(百万円)	30	54
繰越欠損金	(百万円)	392	401
その他	(百万円)	149	76
繰延税金資産小計	(百万円)	805	764
評価性引当額	(百万円)	805	764
繰延税金資産合計	(百万円)	-	-
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	(百万円)	200	257
繰延税金負債合計	(百万円)	200	257
繰延税金負債の純額	(百万円)	200	257

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	(%)	32.8	30.6
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	(%)	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(%)	0.9	0.7
住民税均等割	(%)	3.7	2.2
税務上の繰越欠損金控除額	(%)	13.9	-
評価性引当額	(%)	14.3	31.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	(%)	8.6	2.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (百万円)	281	281
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	350	347

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (百万円)	25	19

(資産除去債務関係)

当社は、土地賃貸借契約に基づき、資産の撤去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来資産を撤去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、酸化チタン、酸化鉄を基本にして組織が構成されており、各製品単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「酸化チタン」及び「酸化鉄」の2つを報告セグメントとしております。

「酸化チタン」は、酸化チタン及び高付加価値品の超微粒子酸化チタン等の製造及び販売を行っております。「酸化鉄」は、酸化鉄の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,355	1,905	6,260	44	6,305	-	6,305
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,355	1,905	6,260	44	6,305	-	6,305
セグメント利益(営業利益)	161	2	163	14	177	-	177
セグメント資産	6,937	1,976	8,913	12	8,926	2,445	11,371
その他の項目							
減価償却費	502	92	594	-	594	86	680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	279	23	303	-	303	172	475

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 調整額の内容は、各報告セグメントに帰属しない全社共通の資産等に係るものであります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものであり、長期前払費用等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,564	1,707	6,272	48	6,320	-	6,320
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,564	1,707	6,272	48	6,320	-	6,320
セグメント利益又は損失()	75	53	21	16	38	-	38
セグメント資産	6,663	1,846	8,509	12	8,522	2,615	11,138
その他の項目							
減価償却費	493	85	578	-	578	101	680
減損損失	114	-	114	-	114	-	114
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	360	25	386	-	386	180	567

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 調整額の内容は、各報告セグメントに帰属しない全社共通の資産等に係るものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものであり、長期前払費用等は含まれておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	酸化チタン	酸化鉄	その他	合計
外部顧客への売上高	4,355	1,905	44	6,305

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
5,564	486	114	127	13	6,305

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
稲畑産業株式会社	2,118	酸化チタン、酸化鉄
森下産業株式会社	996	酸化チタン、酸化鉄

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	酸化チタン	酸化鉄	その他	合計
外部顧客への売上高	4,564	1,707	48	6,320

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
4,921	1,018	151	224	4	6,320

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
稲畑産業株式会社	2,217	酸化チタン、酸化鉄
森下産業株式会社	815	酸化チタン、酸化鉄

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	酸化チタン	酸化鉄	その他	合計
減損損失	114	-	-	114

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の関連会社

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	181.67	188.44
1 株当たり当期純利益金額 (円)	4.12	4.84

(注)1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	124	145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	124	145
期中平均株式数 (株)	30,096,202	30,091,164

(重要な後発事象)

単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更

当社は、平成29年 5月15日開催の取締役会において、平成29年 6月29日開催の第119回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、売買単位を100株とするため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

平成29年10月 1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合の理由

上記1.(1)に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格水準を、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)に維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合の割合

当社普通株式について、平成29年10月 1日をもって、平成29年 9月30日(実質上 9月29日)の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式10株を 1株に併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年 3月31日現在)	30,276,266株
株式併合により減少する株式数	27,248,640株
株式併合後の発行済株式総数	3,027,626株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は株式併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

株式併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、以下のとおりです。

保有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
10株未満	77名（ 1.64% ）	134株（ 0.00% ）
10株以上	4,609名（ 98.36% ）	30,276,132株（ 100.00% ）
合計	4,686名（ 100.00% ）	30,276,266株（ 100.00% ）

（注）上記株主構成を前提として株式併合を行った場合、10株未満の株式のみご所有の株主様77名（所有株式数の合計134株）は、株主としての地位を失うこととなります。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 発行可能株式総数の変更

（1）変更の理由

上記2.（2）に記載した株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を変更いたします。

（2）変更の内容

平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を8,400万株から840万株に変更いたします。

4. 単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月15日
定時株主総会開催日	平成29年6月29日
単元株式数変更の効力発生日	平成29年10月1日
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成29年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,816.67	1,884.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.24	48.44

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	株式会社村田製作所	40,069	634
		稲畑産業株式会社	159,000	215
		株式会社山口フィナンシャルグループ	123,332	148
		王子ホールディングス株式会社	50,000	26
		北越紀州製紙株式会社	28,925	22
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,850	19
		大日精化工業株式会社	24,200	18
		小西安株式会社	50,000	12
		東洋インキSCホールディングス株式会社	16,836	9
		森下産業株式会社	12,000	6
	その他9銘柄	29,781	17	
計		561,993	1,131	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,773	44	0	5,816	4,230	110	1,585
構築物	710	13	-	723	489	13	233
機械及び装置	25,958	442	689 (114)	25,711	22,603	496	3,107
車両運搬具	50	1	2	49	44	3	5
工具、器具及び備品	777	70	44	803	661	34	141
土地	231	-	-	231	-	-	231
リース資産	110	-	-	110	64	22	46
建設仮勘定	8	567	571	3	-	-	3
有形固定資産計	33,620	1,139	1,309 (114)	33,450	28,093	679	5,356
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	6	4	1	2
電話加入権	-	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	-	-	-	9	4	1	4
長期前払費用	114	-	-	114	21	4	93
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)1 主な当期増加の内訳

建物	酸化チタン製造設備	26百万円
機械及び装置	酸化チタン製造設備	332 "
"	酸化鉄製造設備	23 "
主な当期減少の内訳		
機械及び装置	酸化チタン製造設備	114百万円
"	酸化鉄製造設備	541 "

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 長期前払費用のうち、非償却資産7百万円は本表から除いております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	469	400	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	23	23	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,040	1,927	1.4	平成30年～平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49	26	-	平成30年～平成32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,683	3,377	-	-

(注)1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
長期借入金	489	564	377	270
リース債務	17	6	1	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	-	-	-	11
賞与引当金	87	98	87	-	98

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2
普通預金	215
定期預金	106
別段預金	0
計	324
合計	325

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
森下産業株式会社	105
不二化成株式会社	82
小西安株式会社	75
稲畑産業株式会社	62
山本通産株式会社	40
その他	40
合計	406

b 期日別内訳

期日	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(百万円)	86	70	117	52	79	406

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
稲畑産業株式会社	203
株式会社岡島	84
岩瀬コスファ株式会社	56
株式会社東芝	51
株式会社日鉄鉱業	45
その他	732
合計	1,173

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	当期末残高(百万円) (D)	回収率(%)	平均滞留期間(日)
1,045	6,810	6,682	1,173	85.1	59

(注)1 当期発生高には消費税等が含まれております。

2 回収率 $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ 平均滞留期間 $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$

商品及び製品

品名	金額(百万円)
酸化チタン	837
酸化鉄	490
その他	0
合計	1,327

仕掛品

品名	金額(百万円)
酸化チタン	491
酸化鉄	75
合計	567

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
イルメナイト	126
濃硫酸	2
副原料	178
燃料	26
包装材料	5
修繕材料	19
消耗品	7
合計	366

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
須恵産業株式会社	70
日本化学産業株式会社	46
長栄物産株式会社	13
その他	8
合計	138

b 期日別内訳

期日	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(百万円)	31	41	41	24	-	138

買掛金

相手先	金額(百万円)
長栄物産株式会社	62
ソーダニッカ株式会社	39
小西安株式会社	27
須恵産業株式会社	20
エムコマース株式会社	19
その他	220
合計	388

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,199
年金資産	341
未認識数理計算上の差異	195
合計	663

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	1,551	2,887	4,590	6,320
税引前四半期(当期)純利益金額又は 税引前四半期純損失金額() (百万円)	29	59	53	149
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	28	60	61	145
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.96	2.02	2.04	4.84
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.96	2.98	0.03	6.89

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.titankogyo.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成29年6月29日開催の第119回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨の株式併合が決議されております。また、同株主総会で、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款の一部が決議されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第118期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日中国財務局長に提出

第119期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日中国財務局長に提出

第119期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

チタン工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 川 克 明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチタン工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チタン工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チタン工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、チタン工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。